

事前配付資料
平成30年8月21日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

保育所等の設置認可および利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が①教育・保育施設等を認可しようとするとき、②特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度7月末時点で、以下のとおり設置認可申請等がありましたので、8月29日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

- (1) 保育所等の設置認可について（2件）※詳細別紙
 - ① ぱんだ保育園（小規模保育事業→保育所へ移行）
 - ② 駅東ベビー保育園（小規模保育事業新規開設）
- (2) 利用定員の設定について（5件） ※「3 利用定員一覧」参照
 - ア 設置認可に伴うもの
上記2件
 - イ 保育所型認定こども園に移行しようとするもの
 - ③公益財団法人鉄道弘済会秋田認定こども園
 - ④ならやま認定こども園
 - ウ 幼稚園のまま新制度に移行しようとするもの
 - ⑤秋田幼稚園

2 待機児童の状況（平成30年8月1日現在）

- (1) 年齢別状況 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	14	4	0	0	0	0	18

- (2) 地域別状況 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	36	18	9	16	13	5	97
待機児童数	1	6	1	5	5	0	18

※平成29年8月の待機児童数：33人

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用定員	3号認定				備考
				1号認定	2号認定	1・2歳	0歳	
保育所	① ばんだ保育園	泉中央四丁目	30		15	10	5	19→30
小規模保育	② 駅東ベビー保育園	東通三丁目	19			13	6	
認定こども園	③ 秋田認定こども園	手形休下町	76	6	39	22	9	70→76
	④ ならやま認定こども園	南通宮田	96	6	45	30	15	90→96
幼稚園	⑤ 秋田幼稚園	高陽青柳町	90	90				

4 認可申請施設の位置

《中央・東部地区》

